

No.57

■発行/奈良市議会
■編集/奈良市議会だより
編集委員会



奈良市議会だより



〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎(0742)34-4734



力強くごままわし(ならまちかわらべうたフェスタ'98)

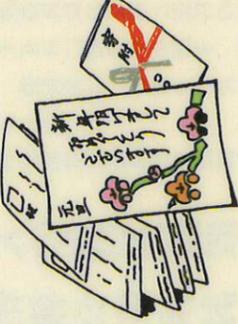
12月定例会

平成9年度歳入歳出決算を認定 財務内容、引き続き厳しい状況

議員のあいさつ状は、寄附行為として法律で禁止されています

議員が選挙区内の人に、年賀状などのあいさつ状を出すこと(啓礼のため自筆によるものを除く)や、寄附をすること、また、有権者が議員に寄附を要求することは公職選挙法で禁止されています。

市民皆様の一層のご理解をお願い申し上げます。



平成九年度奈良市歳入歳出決算の認定については、十四人の委員で構成する決算特別委員会に、また、水道事業給水条例の一部改正については、経済水道委員会にそれぞれ審査を付託しました(審査概要は四面に掲載)。九年度決算は、実質収支で、一般会計が十六億六千八百九十二万二千二百円の黒字となっておりますが、前年度の繰り越し金等を差し引いた実質単年度収支では、十億七千六百五十万四千四百十五円の赤字となりました。特別会計決算は三百十三万五千七百七十六円の赤字となっております。

財務分析では、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が九四・五%、また公債費比率も一六・三%と前年度より上昇し、いずれも妥当とされる数値を超え、厳しい状況となっております。

経常収支比率94・5%に上昇 公債費比率も16・3%に

平成十年十二月定例会は、十二月一日から十八日までの十八日間の会期で開きました。この定例会では、市長から、平成九年度奈良市歳入歳出決算の認定についての報告二件、十年度一般会計や五特別会計及び水道事業会計の補正予算、水道事業給水条例の一部改正など議案二十九件の合計三十件が提出され、すべて原案どおり可決しました。

追加登録に意欲 西大寺、大安寺、新薬師寺など

問 去る十二月二日ユネスコの世界遺産委員会京都議事で東大寺など市内の八資産群が「古都奈良の文化財」として、世界遺産に登録された。登録の意義をどう啓発し、どのような手立てで登録の本旨を全うするのか。また、観光シーズンの市内は大変な交通渋滞を起こしているが、八資産群を結ぶ道路網整備と、南

世界遺産

質問と答弁

ユネスコ世界遺産登録 古都奈良の文化財活用策は

十二月七日、八日、九日の本会議では、十人の議員(うち代表質問五人)が質疑・一般質問を行いました。今定例会では、世界遺産に登録された「古都奈良の文化財」の活用策や人権問題、経済対策などについて質問がありました。以下は、質問と答弁の要旨です。

郡七大寺の中で西大寺と大安寺が登録されなかったが、このことに対する今後の市の対応を聞きたい。

答 まず市民の皆さんに、世界遺産の中に住んでいるという誇りを持っていただき、

一人ひとりが世界遺産の保護に努めていこうという意識を高めていただくことが大切である。子供たちが奈良の歴史や文化財を知るために、「私たちの奈良」という副読本の作成をしてはとの意見を関係



世界遺産登録決定を祝う(平成10年12月2日)

行政姿勢

外国籍市民の市政参加 早期に進めたい

問 定住外国籍の市民に市政への参加の道を開いていただきたい。地方参政権については、法令等の関係もあり、今直ちに本市単独ではできないが、川崎市で実施されている「外国人市民代表者会議」などの形で市政への参加を求

めてはどうか。
答 外国人に市政へ参加していただき、市民として市政に対する提言・意見を頂きたいと、かねて思っている。早期にこれを進めたい。地方参政権の確立については、平成七年九月、市議会で意見書を

機関に伝えている。

世界人類共通の財産として世界の人々に目を向けていただき、奈良へ来て学術、芸術、技術を学び、自分達の財産を保護しようという観光の在り方であってほしいと思っている。そのため、インターネットのホームページを作成し、多くの人々が奈良を訪れられるよう努めたい。

交通渋滞については、パークアンドライド方式で市内への車の進入を規制するとか、少しでも多くの文化財に触れていただくために、公共交通機関を利用し、散策していただくのも一つの方法だと考えているが、今後は抜本対策として道路網の整備に鋭意努力したい。

また、奈良には千三百年の歴史があり、どの文化財も優れたものである。西大寺、大安寺に加え、新薬師寺その他についても、今後追加可能なものについては、積極的に働きかけていきたい。

福祉

配食サービスなど後退させない 介護保険制度実施後も

問 平成十二年四月から実施の介護保険に、保険料減免制度創設の考えは。また、現在、市が高齢者福祉施策として実施している事業は、継続していくのか。

答 介護保険法では、条例で定めるところにより特別な理由がある者に対し保険料を減免し、またはその徴収を猶予することができることとされている。準備事務を進めていく中で検討していきたい。

介護保険の対象外になると思われる配食サービス、寝具乾燥サービス、ヘルパーの家事援助などの高齢者福祉施策は、後退させないよう国、県に強く要望していきたい。福祉の施策として現行制度を後

退させないようやっつけていかなければならないと思っている。

障害者入所施設 設置状況

問 身体障害者、知的障害者の生活支援や社会復帰の拠点となる入所施設の充足度は。

答 身体障害者は、県内外の十施設に四十三人が、知的障害者は、二十二施設に百十人が入所している。しかし身体障害者、知的障害者を合わせて待機者は約三十人で、福祉作業所等へ通所している。今後、社会福祉法人等と協議しながら、入所施設の設置を働きかけていきたい。

議決されていて、今後は、全国市長会等を通して、国に要望していきたい。

人権教育のための 国連十年市行動計画

問 「人権教育のための国連十年」奈良市行動計画の策定のめどは。

答 平成十年七月に、市内組織として行動計画の策定委員会を設置し、十一月に素案をまとめた。これをもとに、学識経験者から広く意見を求

市議会独自の情報公開検討 正副議長含む11人の委員会設置

市では、平成十年四月一日から情報公開を実施していますが、市議会はその実施機関になっていません。しかし、より開かれた議会としていくためには、議会があると考え、市議会独自の情報公開制度を検討するための協議機関として、情

報公開検討委員会を設置しました。委員会は、去る十一月二十五日に初会合を開き、正副委員長の互選と資料の収集、今後の方向付けなどを協議しました。構成は、正副議長と各会派から推薦のあった九人の合計十一人となっています。

め、より内容の充実した行動計画とするため、懇話会を設置した。

今後は、庁内策定委員会の素案と、懇話会の委員の意見を集約しながら、十年度中に行動計画を策定したい。来年度からは、この行動計画のつくり、人権教育の取り組みを進めていきたい。

市への関連は 周辺事態措置法

問 周辺事態措置法案が国会に提出されている。この法律は、市にどのように関連し

てくるのか。市民や市職員は協力要請を拒むことができるのか。

答 法律の内容は、地方公共団体や民間に必要な協力を求めることができるとなっている。しかし、具体的内容は明確にされていないが、自治体の長は、各種法令等に基づく権限を適切に行使し、対処していかなければならないと考えている。

また、職員は、地方公務員法に上司の職務命令に忠実に従わなければならないと明記されているので、長から職務命令があった場合、従う必要があると考える。

小嶋元議長逝去 準議会葬で葬送

小嶋高年元議長(六十九歳、西大寺芝町一丁目五番十二号)は、十月七日、心不全のため、入院先の病院

で逝去されました。十月九日、多数の参列者のもと準議会葬を執り行いました。同氏は、昭和四十六年四月に奈良市議会議員に初当選され、連続して七期目、議長、副議長、議会運営委員長などを歴任されました。

経済

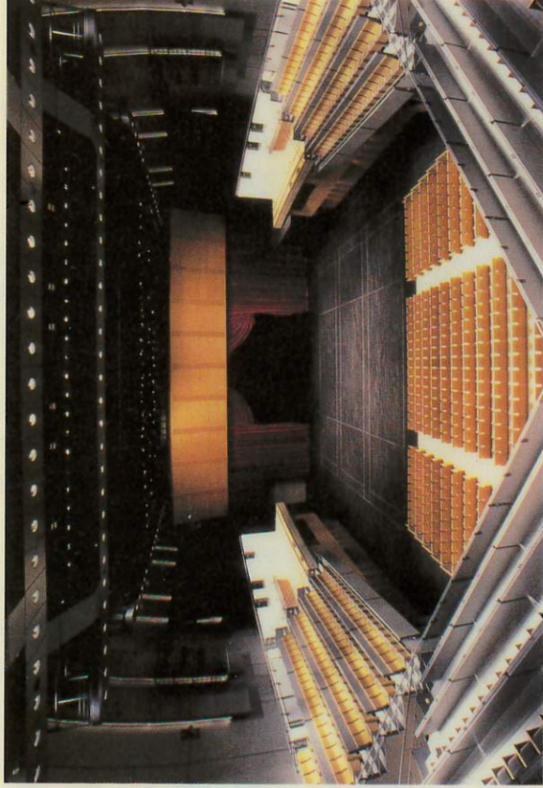
2万円の地域振興券 波及効果即効性を期待

問 国の経済対策の一環として、一人当たり二万円の商品券「地域振興券」が十五歳以下の子供を持つ家庭や六十

五歳以上の低所得者などに交付される。本市における交付対象者数、交付総額は。また、その経済効果についてどう考

えるか。
答 市内の交付対象者は約七万五千人、そのうち児童が六万人、高齢者が一万五千人と推定している。交付総額は十五億円程度を見込んでいる。

地域振興券の使用期間は交付開始日から六カ月と短く、市内経済への波及効果には即効性があると期待している。



2月1日オープンなのなら100年会館(大ホール)

問 なら100年会館が二月一日にオープンする。会館運営

の大きな目標の一つに、市民をはじめ、多くの人に知って

文化

なら100年会館オープン 市民と共に運営

いただき、協力してもらおうことがあると思うが、その方策は。

答 なら100年会館は、文化創造の拠点としての利用の促進を図るため、国内外に広く利用を求めたい。

運営については最小の経費で最大の効果を上げるように

努力する。奉仕の精神で自主事業等のお手伝いをしていただくサポーターの募集をした。こうしたボランティア活動を通じて、市民と共に、会館の運営に努めたい。

また市民参加のため、市民開放日を定めたい。

員会に諮っていきたい。

都市整備

手法を再考 西大寺駅北地区整備

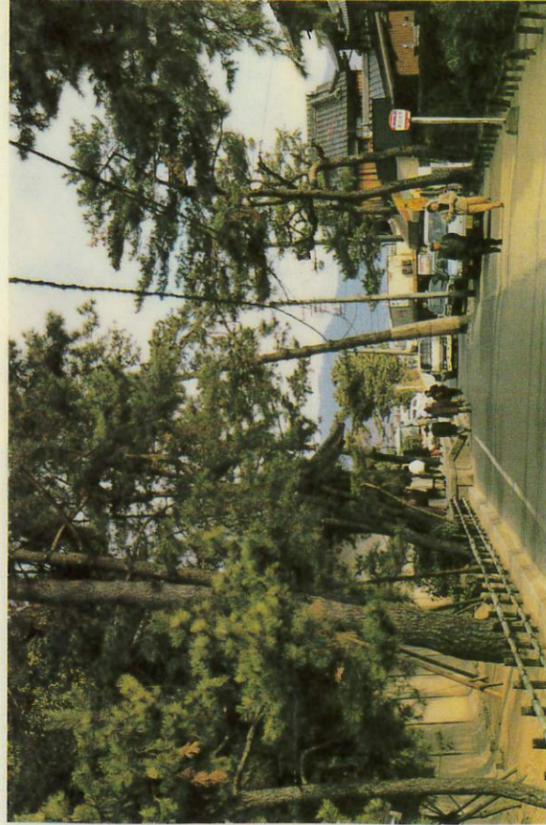
問 近鉄西大寺駅北地区再開発事業の中止が報じられたが、同地区の今後の整備の方向は。

答 この事業を計画したのは十年前であり、当時とは社会情勢も大きく変化しており、再開発事業による手法では地元の方々の納得を得難い状況である。まちづくりをやめるということではなく、再開発が駄目なら街路事業等の手法を考えなければならない。今後、県の公共事業評価監視委

電線類地中化の促進 景観の向上に大事

問 電線類地中化事業促進のための計画作成と、関係機関への働きかけは。

答 平成七年度から十一年度まで、国が第三次計画を実施中である。先般、国から、



景観を損なう電線類(唐招提寺周辺)

景気対策として平成十二年度からの第四次計画を前倒しで実施できないかの問い合わせがあったが、十年度での事業消化は難しいので、見合わせ

た。しかし、景観の向上において非常に大事な事業である。第四次計画の来年度実施について、国、県と前向きに事務協議を進めたい。

また、事業推進には、地域住民と電線管理者の協力が不可欠である。地中化の必要性について理解いただくよう努力したい。

三条本町線 暫定整備を検討

問 都市計画道路三条本町

線の開通は、J.R奈良駅付近の高架事業の関係で平成二十一年度以降となる。それまでの間、杉ヶ町から仮に地下を通るようにできないか。

答 現在、J.R奈良駅付近連続立体交差事業で都市計画道路大森高畑線の陸橋が落橋する時、う回路として三条本町線を暫定的な形で整備することが検討されている。そうなれば、連続立体交差事業完成までの東西分断が解消できるので、早期実現に向けて県やJ.R等と調整を図っていきたい。

東部地域活性化へ 若者転出の抑制策を

問 少子高齢化が進む東部地域の活性化を図り若者の転出を抑制するための一つの方策として、通勤に不便をきたしている国道369号線の交通渋滞緩和が望まれる。仮称奈良阪川上線が開通すれば渋滞緩和につながるが、事業の進捗よく状況は。

また、東部に点在する観光資源の一体化を図る考えは。

答 中ノ川付近から木津町内に接続する道路のルートについては、木津町及び住宅都市整備公団と合意し、測量、設計も終え、現在、土地所有者との用地交渉に努めている。今後は、土地所有者の協力を得て早期に事業着手できるよう努める。

観光については、東部地域を一体化したパンフレットなどの作成やPR方法を考えて誘客を図りたい。

その他の主な質問事項

- 第三回トリエンナーレの開催概要、参加者数
- 市制百周年記録ビデオ等の作成
- 平和に対する考え
- NPO取り組みの支援
- 環境基本条例制定、環境基本計画策定
- アイドリング・ストップへの取り組み
- 駐車場案内システム今後の計画
- パークアンドバスライドの推進、強化
- 平成九年度決算
- 水道事業給水条例の一部改正
- し尿収集手数料の改定
- 市立高等学校等授業料の改定
- 特別職の給与の引き上げ
- 同和対策事業の残事業量
- 差別意識解消のための啓発の在り方
- 介護保険の準備
- 特別養護老人ホームの整備計画
- 東部地域の少子化対策
- 保育の人員確保
- 保育園の情報提供等
- 保育所施設整備費
- 学校園活性化対策推進事業の保育所への適用
- 音楽療法士派遣事業の今後の展望等
- 再生資源の全市収集
- 集団資源回収の助成制度
- 生ごみのたい肥化事業推進
- 観光客の今後の傾向
- 観光客利便施設の整備
- 農林業の公益的機能等
- 大和グリーン道路建設計画の進捗よく状況
- 国道308号線の進捗よく状況
- 六条奈良阪線西木辻町以南の進捗よく状況
- J.R奈良駅前周辺整備と連続立体交差事業の今後の進め方
- J.R関西線の危険箇所改善
- J.R奈良線の複線化
- 学園前駅南地区再開発事業の今後の見通し
- 近鉄尼ヶ辻駅舎改良
- 東部地域等水道整備事業
- 教育センターの必要性
- 中教審答申の受け止め方
- 新学習指導要領案の評価
- 学校園活性化対策推進事業
- 平和・国際交流教育への取り組み
- 同和教育の現状と課題
- 心の教育の取り組み
- 学級崩壊の実態
- 不登校の状況と対応
- 高校中退問題
- 不況影響調査、就学援助
- 教師のセクハラ防止
- 給食調理室の整備、拡充
- 給食献立作成基準と栄養職員の実態
- 給食材料点検機能、業者の選定基準
- 強化磁器製給食食器導入への取り組み
- 公民館運営審議会答申への考え
- 青少年野外活動センター整備状況

